



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

能登半島地震を踏まえた地震を踏まえた
被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会
～災害関連死ゼロを目指して～
【資料編】



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

**第3回
能登半島地震を踏まえた被災者支援の
強化に向けた地震防災対策検討会**

～災害関連死ゼロを目指して～

検討にあたっての整理フロー

継続的な状況把握・共有・被災者支援体制の構築

被災者の状況把握

【避難場所ごとの状況把握】

- ・避難所
- ・在宅避難等
- ・社会福祉施設
- ・福祉避難所
- ・医療機関 等

◆情報収集手段・体制の確保

【健康状態の把握】

◆アセスメントシート等の活用

関係機関との情報共有

【関係機関】

- ・災害対策本部
- ・保健医療福祉調整本部
- ・市町災害対策本部
- ・支援団体
(NPO・災害ボランティア)等

◆情報共有手段・体制の確保

避難場所ごと・人ごとへの支援

【保健・医療・福祉】

- ・避難所
- ・在宅避難等
- ・社会福祉施設
- ・福祉避難所
- ・医療機関
- ・広域避難先 等

◆保健医療福祉活動チームの強化

◆ライフライン途絶時の対策

物資の調達・輸配送、道路啓開

災害対策本部の機能強化、民間連携、人材育成

災害廃棄物、住まいの確保

テーマ		目指す姿
1	避難場所ごとの状況把握等	○生活拠点の異なる被災者の状況を漏れなく・迅速に把握し、フェーズを跨いだ状況整理・集約がされ、被災者が必要な支援を受けられる状態
2	関係機関との情報共有	○各組織が把握した被災者の情報を組織・部局を跨いで共有できており、被災者への適切な支援に繋げることができる状態
3	避難所への支援	
4	在宅避難者等への支援	○大規模災害がいつ発生した場合でも、避難生活の場所にかかわらず、状況に応じて、被災者が適切な支援を受けられる状態
5	社会福祉施設等・医療機関への支援	
6	保健医療福祉活動チームの強化	○本部が機能を発揮し、県内外の保健医療福祉活動チーム(専門職チーム)の支援を得ながら、被災者が適切な支援を受けられる状態
7	ライフライン途絶時の対策(保健・医療・福祉)	○場所やフェーズを問わず、被災者が迅速かつ継続的に必要な支援を受けられる状態
8	広域避難先の確保・支援	○平時から広域避難先及びフロー等が明確にされており、被災者が健康状態等に応じて、適切な避難先に避難できる状態
9	物資の調達・輸配送	○被災者が必要な物資等を必要なタイミングで受け取ることができる状態

テーマ		目指す姿
10	道路啓開	○大規模災害時に円滑な応急工事等の実施とともに速やかな復旧・復興が行われ、被災者の迅速な救援・救出活動等ができる状態
11	災害廃棄物	○平時から市町において災害廃棄物の分別、仮置場への搬入ルールが確認できており、県民への周知ができている状態 ○平時から市町において公費解体実施体制の確保ができており、発災後速やかに公費解体・撤去が行われている状態
12	住まいの確保	○建築物の耐震化を促進し、大規模地震に係る災害死がゼロの状態 ○全市町において、大規模災害に備え、部局間の横断的な連携により建設候補地が確保され、速やかに仮設住宅が提供されるとともに、被災者の安定した居住が確保されている状態
13	災害対策本部の機能強化	○関係組織が随時情報を共有し、必要な被災者支援策を継続的に実施できる状態
14	NPO・民間との連携	○各種団体との円滑な連携体制が確保され、被災者が心身の状態に応じて必要な支援を受けられる状態
15	人材育成	○県・市町全体で持続的に高いレベルで初動応急対応や被災者支援を行うことのできる体制が構築されている状態
16	西日本豪雨災害等の災害関連死の研究	○適切な被災者支援対策等の実施により、大規模災害に係る災害関連死がゼロの状態

1. 避難場所ごとの状況把握等

【健康福祉局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による訪問 ・広島県災害時公衆衛生チーム等による訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営訓練等を通じて、支援を行う関係者と状況把握方法について平時から共有を図る(全国共通様式の採用) ・D24H、J-SPEED等を活用した避難所の環境や要配慮者等の速やかな把握を行い、活動の可視化、評価、改善につなげる手法を検討 ・個別避難計画等を通じて平時からの要配慮者の把握に努め、発災時に速やかな状況把握ができる体制の検討 ・被災者支援業務デジタル化実証事業(デジタル庁)の結果を参考にしながら、アナログに頼らない手法を検討
在宅避難 車中泊 自主避難所 等	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による訪問 ・広島県災害時公衆衛生チーム等による訪問 ・被災高齢者等把握事業(見守り) ・個別避難計画の作成を通じた市町支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地をアセスメントし、必要な支援チームの適切な要請判断を実施 ・保健師等の公衆衛生チームや保健医療福祉活動チームが連携し、避難者の健康状態把握と適切な支援を実施 ・保健師等広域応援派遣調整を活用した速やかな派遣要請(県内市町、全国)による全戸訪問体制の確保 ・個別避難計画を活用し、支援対象者を把握 ・被災者本人が情報発信できるICTの活用検討 ・市町避難所運営担当者向け研修に、在宅、車中避難者等の支援を追加
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・施設ごとの被災状況は市町、保健所→各主管課→調整本部へ情報提供される伝達経路を活用し、状況把握 ・災害時情報共有システムを活用することとしているが、十分に浸透していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の伝達経路の周知徹底 ・災害時情報共有システム活用の周知徹底 (毎年度実施しているシステム訓練の周知・呼びかけ)
福祉避難所	<ul style="list-style-type: none"> ・市町による状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画等の市町支援を通じて、平時からの要配慮者の把握や、発災時に速やかな移送等が行える市町の体制構築を促進 ・市町・施設向け研修会や福祉避難所の開設・運営訓練等を通じて、市町・施設間の情報共有・連絡方法の整理等を促進
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関ごとの被災状況は広島市・福山市・呉市、保健所→各主管課→調整本部へ情報提供される伝達経路を活用し、状況把握 ・EMISを活用した状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況の伝達経路の周知徹底 ・対象機関に対してEMIS基本情報の入力を依頼するとともに、訓練を通じて災害時情報の入力を促進

2. 関係機関との情報共有

【健康福祉局・危機管理監・環境県民局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
被災者の健康状態等の集約・共有	<p>【保健師等からの情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別事例の情報は市町災害対策本部(保健活動担当)へ集約 <p>【医師等からの情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-SPEEDによる集約・共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・D24H、J-SPEED等を活用した、避難所の環境や要配慮者等の情報共有 ・災害時要配慮者について平時から把握することに努め災害発生時に優先的な状況把握を実施 ・多様な団体が収集する情報項目・様式等の統一化及び共有方法の検討
災害対策本部と保健医療福祉調整本部間の情報連携	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から災害対策本部と保健医療福祉調整本部が連携した運営訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部と保健医療福祉調整本部の連携した運営訓練の実施 ・県災害対策本部事務局と各支部、保健医療調整本部等との連携調整を担う被災者支援チーム(仮称)の設置を検討
保健医療福祉活動チーム間の連携	<p>【保健医療福祉調整本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉活動チーム等の外部支援団体も参加し、本部・現地本部運営訓練を実施 <p>【関係団体連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉活動チームとの協定締結 ・広島県保健医療福祉ネットワーク会議により、平時からの連携窓口を共有 	<p>【保健医療福祉調整本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した運営訓練を実施し、保健医療福祉調整本部を中心とした各専門職チームとの連携の強化 <p>【関係団体連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな保健医療福祉活動チームとの協定締結を推進 ・広島県保健医療福祉ネットワーク会議を通じた関係団体間及び県主管課との連携の強化
支援に関わる団体との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所日報を集約し、現状を把握する体制 ・現地調整本部および調整本部において、保健医療福祉活動チーム等へ必要な情報を伝達 ・ひろしまNPOセンターや社会福祉協議会と連携した会議体の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや福祉関係者、行政職員の役割と責任を明確化し、各自が何をすべきかあらかじめ定めることができるよう、市町の避難所運営訓練を支援 ・市町災対本部へボランティア、民間等の支援団体も参加できる体制整備など効率的な情報共有のあり方を検討(災害ボランティアセンターとの連携強化) ・各市町と災害時中間支援組織との連携に向け、ひろしまNPOセンターとともに必要な支援を検討

3. 避難所への支援

【健康福祉局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
トイレ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易トイレは、最大被害想定に基づき、県・市町で備蓄 ・民間との協定締結 ・国交付金を活用したトイレカー等の購入(市町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」針の見直しと備蓄・調達を行う品目・数量の増強 ・「災害時のトイレ確保・管理計画」(仮称)の策定促進検討 ・災害時に活用可能なトイレカー等のリストの活用
温かく栄養バランスが取れた食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体やNPO等による炊き出し ・民間との協定締結 ・一部市町はキッチンカー協会と協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・流通備蓄の強化及び多様な食料品目の備蓄 ・学校給食施設、セントラルキッチン方式での支援の検討 ・国の登録制度の活用検討
就寝環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・段ボールベッド・間仕切りは、一部は市町が備蓄。県は協定等に基づき調達し、市町へ配布 ・国交付金を活用した段ボールベッド等の備蓄強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」針の見直しと備蓄・調達を行う品目・数量の増強<<再掲>> ・災害時に活用可能なトレーラーハウス等のリスト活用
女性や高齢者、子供等の視点を踏まえた避難所運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」へ運営への女性参加、授乳室の確保など具体的な取組を明示 ・生理用品や食物アレルギー対応食等の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」及び「災害応急救助物資の備蓄・調達方針」の見直し
感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島県新型コロナウイルス感染症に係る避難所運営マニュアル」を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町に対し、トイレの衛生管理や感染症対策を含めた避難所の適切な環境整備、健康管理対応等について周知を実施
ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> ・「避難所開設・運営マニュアル」に避難所運営の役割の一つとしてごみ対策を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町に対し、トイレの衛生管理や感染症対策を含めた避難所の適切なごみ処分について周知を行うとともに、運営訓練等を実施
避難生活の長期化による生活機能低下防止(在宅避難者含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・JRAT、公衆衛生チーム等の活動より生活不活発病予防のための取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な保健医療福祉活動チームの役割を発揮できるように支援チームの適切な配置(本部マネジメント強化) ・栄養支援も含め慢性疾患等の治療の継続 ・支援物資の適切な配分と物品管理強化

4. 在宅避難者等への支援（車中泊・自主避難所含む）

【健康福祉局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
医療・介護サービス等を受けられる避難先の確保・移送	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画等を基に市町やDMAT等と連携し、保健師等が体調管理や広域的な避難も含めて搬送を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画等を通じた平時から要配慮者の把握に努め、発災時に速やかな状況把握ができる体制を確保
支援拠点の確保・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県避難所開設・運営マニュアル作成ガイドラインに記載なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営訓練支援等の機会を通じ、ニーズに応じた支援拠点の確保や外部支援団体等と連携した運営体制整備の必要性を周知
フレイル予防	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による訪問調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅生活者の状況把握を行うとともに、中長期的な視点での健康悪化を防ぐための健康教育の実施
避難所から自宅に戻った人への支援（体調チェック等）	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による訪問によるアウトリーチ支援 ・平成30年豪雨災害時では、外部支援団体と市町社会福祉士等が連携し、支援が必要な被災者のアセスを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生チーム活動マニュアルの改訂、研修等により、中長期的な視点での健康悪化を防ぐための健康教育の実施 ・被災高齢者等把握事業を活用し、支援対象者の把握と個別訪問、生活支援等の助言が行われる市町の体制確立を支援
備蓄促進	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄方針に個人の備蓄目標の目安を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなで減災総ぐるみ運動と連携し、一層の自助による備蓄目標の啓発を実施
片付け作業に対する負担	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による訪問調査 ・市町社会福祉協議会との連携による、災害ボランティアの協力を受ける体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生チーム活動マニュアルの改訂、研修等により、中長期的な視点での健康悪化を防ぐための健康教育の実施 ・災害ボランティアの導入促進による負担軽減の検討

5. 社会福祉施設等・医療機関への支援

【健康福祉局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・発災後最低限3日は業務が継続できるようにするとの視点に立って、物資の備蓄に努めるよう、毎年事務連絡を実施 ・施設の耐震化や自家発電機整備等の補助を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ライフラインの点検について周知徹底し、非常用自家発電の整備や点検、物資の備蓄等を促進
福祉避難所 (市町指定の社会福祉施設等)	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島県福祉避難所等確保・運営ガイドライン」を作成し、市町職員向け、施設職員向けに説明会を実施 ・福祉避難所の開設や運営の手順の確認等を目的として、福祉避難所開設・運営訓練を市町と共同実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、福祉避難所等ガイドラインについての説明会、及び市町と共同で福祉避難所開設・運営訓練を実施 ・専門アドバイザーを派遣して、開設・運営マニュアルの作成や手順の整理等の市町の取組を促進
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に対し、診療継続に必要な施設の耐震化や自家発電機の整備、燃料の備蓄等を含めた必要な防災対策を求めるとともに、施設設備整備に係る補助を実施 ・医療機関へのBCP策定支援 ・DMAT等による医療機関への活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、医療機関の防災対策の充実を呼びかけるとともに、施設設備整備に係る補助を実施 ・研修等の機会を通じたBCP計画策定及び備蓄等の促進 ・DMAT等による患者搬送支援等を実施

6. 保健医療福祉活動チームの強化

【健康福祉局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
各チームの活動体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療福祉活動チーム等の外部支援団体も参加し、本部・現地本部運営訓練を実施《再掲》 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した運営訓練を実施し、保健医療福祉調整本部を中心とした各専門職チームとの連携の強化《再掲》
	<p>【DMAT】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チーム員に向けた研修開催 ・要綱等の整備 ・近隣都道府県等との合同訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム員の増に向けた取組、継続的な研修及び訓練による実効性の向上
	<p>【DPAT】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効性の向上に向けた研修開催 ・近隣都道府県等との合同訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な研修及び訓練による実効性の向上
	<p>【DHEAT】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要綱等の整備 ・近隣都道府県等との合同訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣要綱の制定 ・DHEAT構成員の育成及び他県との合同訓練の実施
	<p>【DWAT】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣に係るチーム員の登録・研修開催・派遣マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・受援等に係る体制、手順等のマニュアル化の検討

7. ライフライン途絶時の対策(保健・医療・福祉)(1/2)

【健康福祉局】

細目		現状の取組等	今後の取組(案)
避難所	停電対策	<ul style="list-style-type: none"> ・市町による非常用発電機等の資機材・物資の確保、応援協定締結 ・県による物資確保、応援協定締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町とも資機材、備蓄物資の積み増し
	断水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・日本水道協会広島県支部に対し、各水道事業者(市町及び水道企業団)が応援要請をする体制 ・民間との協定締結(飲料水:20社) 	<ul style="list-style-type: none"> ・断水エリアの早期把握のため、各水道事業者が重要給水施設に位置付けている施設への浄水場からの配水フローの確認 ・災害時における給水支援スキームに係る関係機関(自衛隊等)との共有 ・日本水道協会広島県支部の防災訓練への参加
在宅避難者等	停電対策	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅人工呼吸器装着者情報共有システムにより患者情報を共有し、停電や災害に対応する(難病対策センターに委託) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国電力NWや市町消防との連携強化 ・医療依存度の高い患者に対する個別支援計画の策定支援 ・国、他自治体の動向把握を行いながら、本県における在り方を検討
	断水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の井戸水活用について、各市町へ周知を実施 ・日本水道協会広島県支部に対し、各水道事業者(市町及び水道企業団)が応援要請をする体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・井戸水の活用状況調査を実施し、市町へ活用の呼びかけの実施 ・断水エリアの早期把握のため、各水道事業者が重要給水施設に位置付けている施設への浄水場からの配水フローの確認《再掲》 ・災害時における給水支援スキームに係る関係機関(自衛隊等)との共有《再掲》 ・日本水道協会広島県支部の防災訓練への参加《再掲》
	介護等サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画を活用した搬送等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の策定支援を進め、医療機関や施設等への搬送手法の拡充検討

7. ライフライン途絶時の対策(保健・医療・福祉)(2/2)

【健康福祉局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none">・災害時情報共有システムを活用することとしているが、十分に浸透していない・毎年災害に備えたライフラインの点検についての事務連絡を行い、災害対策実施を依頼・BCPの策定支援・施設ごとの被災状況は市町、保健所→各主管課→調整本部へ情報提供される伝達経路を活用し、必要な支援を実施	<ul style="list-style-type: none">・ライフラインの点検についての事務連絡を行い、非常用自家発電の整備や点検、物資の備蓄等を促進・災害発生時のBCPの策定について指導監査で確認し、策定及び職員間の周知等を働きかける・平時からの訓練を通じ、実践可能な体制を確保・被災状況の伝達経路の周知徹底
医療機関	<ul style="list-style-type: none">・医療機関に対し、診療継続に必要な自家発電機の整備、燃料の備蓄等を含めた必要な防災対策を求めるとともに、施設設備整備に係る補助を実施《再掲》・医療機関へのBCP策定支援《再掲》・施設ごとの被災状況は広島市・福山市・呉市、保健所→各主管課→調整本部へ情報提供される伝達経路を活用し、必要な支援を実施・関係機関の協力を得て、給水、燃料供給の支援を実施・DMAT等の支援を受け、災害拠点病院等を拠点として、患者搬送調整等を実施	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、医療機関の防災対策の充実を求めるとともに、施設設備整備に係る補助を実施《再掲》・研修等の機会を通じたBCP計画策定及び備蓄等の促進《再掲》・被災状況の伝達経路の周知徹底《再掲》・給水、燃料供給の支援に関する訓練実施・病院支援訓練等の機会を通じ、関係機関との連携強化

8. 広域避難先の確保・支援

【危機管理監・健康福祉局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
広域避難先の確保	・関係団体と協定を締結しているものの、具体的な広域的避難に係る要請手順等が定まっておらず、災害発生時の実効性の確保に課題がある	・民間旅行代理店との協定締結による宿泊先や移動手段の確保 ・具体的な要請手順を定めたマニュアルの作成、受援計画の見直し及び手順確認訓練の実施 ・広域避難先として活用可能な県有施設等のリスト化
広域避難先でのサービス提供	・具体的なオペレーション手順等が未整備 ・個別避難計画等をもとに保健師等が体調等を把握し、市町やDMAT等を連携し広域的な避難も含めて搬送を実施	・市町や関係機関と連携した広域避難訓練の実施検討 ・災害ボランティア等の人材活用に係る市町社会福祉協議会等との連携方策の検討 ・国による保健師等広域応援派遣調整を活用し、速やかな応援要請を行い、広域避難先における健康管理体制を構築 ・自治体をまたぐ避難の場合、避難先自治体へ健康状態を含めた情報引継を行う体制の確保
広域避難によるリロケーションリスクの軽減	・環境変化に伴う健康状態の悪化対策(話し相手がない、コミュニティから離れる)等について特に定めがない	・近隣や自治会等のコミュニティ単位を同一の避難先とするなど、日常生活から大きく変わらない環境を整備すること等を検討

9. 物資の調達・輸配送

【危機管理監・健康福祉局・商工労働局・環境県民局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
民間企業等との連携体制	<ul style="list-style-type: none">・広島県トラック協会と災害時の物資配送に関する協定を締結・物資の輸配送訓練の実施・民間企業との物資調達に関する協力協定の締結・災害時における市町の物資輸送体制などの状況把握	<ul style="list-style-type: none">・県内市町と協定締結可能な民間事業者リストを作成し、民間企業との協定締結の推進や訓練等の実施支援
孤立集落への支援体制	<ul style="list-style-type: none">・孤立集落が通信手段を確保し、必要な物資支援等を受けることができるよう、ドローンを活用した物資輸送訓練及びスターリンクを活用した通信確認訓練を実施・衛星携帯電話を県内に77台配置・孤立化する可能性のある集落数等の調査を実施(県内1,114集落)	<ul style="list-style-type: none">・発災後の孤立集落の把握に係る市町や関係機関の初動対応の役割を整理し、物資輸送マニュアルの作成や訓練の実施・ドローンを活用した物資輸送訓練及びスターリンクを活用した通信確認訓練の継続実施による実効性の向上・県防災ヘリを活用した物資輸送訓練の実施・孤立化する可能性のある集落の把握および定期的な時点更新
アクセス途絶による備蓄物資供給体制	<ul style="list-style-type: none">・県備蓄物資を広島市(民間倉庫)及び三原市(県拠点施設)に分散備蓄している	<ul style="list-style-type: none">・道路寸断等を考慮した新たな物資備蓄拠点の確保の検討

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
道路啓開	<ul style="list-style-type: none"> ・建設業団体と災害協定を締結(H25) 広島県管理公共土木施設の応急工事の実施に関する協定 ・建設産業ビジョン2021策定 災害対応力の充実・強化を柱の一つに位置づけ ・「大規模災害時の協力建設事業者登録制度」の創設(R4) 建設業団体会員以外の事業者も対象に、県・市町の枠を超えた応急工事等の実施体制を整備(登録事業者には入札参加資格認定で加点) ・広島県道路啓開計画(R6.7)の策定 迅速な道路啓開の実施体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の災害対応力の充実・強化に向けた課題検証を行い、次期建設産業ビジョンに反映
道路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時において、道路施設の緊急点検を行い、異常がある場合は応急措置を施すこととしているが、大規模地震・津波発生時において、迅速な救援・救出活動等の初動対応を行うため、予め啓開ルートを設定する必要がある ・緊急輸送道路にある高さ10m以上の盛土等について、定期点検を行っているところだが、能登半島地震での道路盛土の被害実態を踏まえた対応を検討する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急輸送道路に係る橋梁の耐震化(耐震性能2を満たさない橋梁および古い基準で設計された橋梁) ・法面对策の加速化を図る ・能登半島地震の被害分析結果や国の動向を踏まえた対応方針を検討し、計画的に対策していく

11. 災害廃棄物

【環境県民局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
廃棄物の処理	<ul style="list-style-type: none">・県災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物初動マニュアルを策定し、市町や関係団体に周知・市町を対象とした災害廃棄物処理計画、災害廃棄物初動マニュアル策定支援を行い、全ての市町において策定済。・仮置場の確保・運営を含めた災害廃棄物処理体制の確保を目的とし、毎年度、市町等を対象とした研修・実地訓練等を実施しており、その中で災害廃棄物の分別と仮置場への搬入ルールの検討、広報資料の作成訓練を実施	<ul style="list-style-type: none">・県地震被害想定改訂を踏まえた県災害廃棄物処理計画の見直し・市町及び関係機関を対象に、災害に対する平時の備えの推進支援をテーマに加えて実施予定
公費解体の実施体制	<ul style="list-style-type: none">・能登半島地震に係る公費解体職員派遣支援を踏まえた課題検証・市町等を対象とし、公費解体対応準備に係る研修等の実施	<ul style="list-style-type: none">・能登半島地震を受けて国において整理された公費解体に関する方針等を踏まえ、発災時に市町が速やかに公費解体・撤去を行うことができるよう、市町の課題に応じた支援の実施
し尿の収集・処理体制	<ul style="list-style-type: none">・民間関係団体と協定締結・県災害廃棄物処理計画の策定・周知・市町、関係団体を対象とした災害廃棄物研修等の実施	<ul style="list-style-type: none">・災害廃棄物研修等の実施による連携体制の再確認・近隣し尿処理施設での受入調整の手法に係る検討

12. 住まいの確保

【土木建築局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
住宅の耐震化	・住宅の耐震化に係る県と市町の協調補助制度を創設して、県民へ直接的な働きかけを実施	・引き続き、県民へ補助制度の利用を促すとともに、住宅の耐震改修を一層促進させるため、他県事例を参考として、県民が住宅の耐震診断に着手しやすい環境の整備を検討
仮設住宅用地の確保	・建設候補地リストの作成・更新(年1回) ・会議等における災害時の対応及び建設候補地の選定についての説明	・市町等と連携強化のための会議の実施 ・「広島県応急仮設住宅建設マニュアル」の建設候補地の選定に係る指針の見直し・改定
仮設住宅の整備	・仮設住宅は協定締結団体の標準仕様を基本として、実情に応じて協議によって仕様を決定することとしているが、過去の事例を踏まえ、被災者の生活に配慮した計画・支援策とする必要がある	・協定締結団体と連携した他自治体の事例の収集や地域の実情に応じた計画により仮設住宅の提供を図る

13. 災害対策本部の機能強化(1/2)

【危機管理監・健康福祉局・総務局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
関係組織との連携・調整体制	・令和4年度から保健医療福祉調整本部と災害対策本部の連携した運営訓練を実施	・県災害対策本部事務局と、各支部、保健医療調整本部等との連携調整を担う被災者支援チーム(仮称)の設置《再掲》 ・行動マニュアルの作成、連携確認訓練の実施
初動体制の確保	・受援計画の作成 ・市町と連携した受援訓練、地震初動対応訓練の実施 ・初動対応手順マニュアルの作成	・受援計画、BCPの見直し及び県災害対策本部における地震対応訓練の実施 ・訓練実施を踏まえ現状3名である受援班の増員を検討 ・初動対応手順マニュアルのオンライン化の実施 ・市町における地震初動対応訓練について、初動だけでなく様々なフェーズを想定した訓練支援の実施
応援職員の受入場所	・受援計画に応援機関の受入先を規定 ・災害対策運営要領に災対本部事務局のレイアウトを規定	・多数の応援機関の受入れを想定した、災害対策本部事務局のレイアウト設置訓練の実施 ・受援計画への反映

13. 災害対策本部の機能強化(2/2)

【危機管理監・健康福祉局・総務局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
夜間・休日等における参集体制の確保	・地震を想定した初動参集訓練(図上)や初動対応訓練の実施	・実働による初動参集訓練及び本部設置訓練を実施し、時間外における初動対応の検証 ・検証を踏まえた初動対応手順書や要領等の改正
複数の通信手段の確保	・総合行政通信網を整備し、地上系及び衛星系の通信回線を確保 ・衛星携帯電話を県内に104台配置 ・衛星系インターネットサービス(スターリンク)の導入(固定式:危機管理監、可搬式:県内3箇所)及び孤立する可能性のある集落における通信確認訓練の実施	・スターリンクを活用した継続的な通信確認訓練の実施 ・危機管理監職員の公用携帯電話について、通信混在時においても、安定した通信環境を提供することが可能となる、「公共安全モバイルサービス」を導入 ・通信途絶時の情報共有・対策手順確認(大手キャリアと連携)
職員の健康管理	・職員間での業務の分担や業務の委託化 ・災害支援活動に従事した職員に対するストレスチェックの実施及び保健師による面談(健康相談)の実施	・役割分担、シフトの見直しや事案ごとの委託可否の仕分け ・災害支援活動に従事した職員に対するストレスチェックの実施及び保健師による面談(健康相談)の実施

14. NPO・民間との連携

【危機管理監・環境県民局・健康福祉局】

細目	現状の取組等	今後の取組(案)
<p>民間企業との連携体制(物資輸配送、避難者や応援職員等の宿泊先・移動手段の確保、避難者への食事の提供など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物資の提供に関する協定の締結 ・緊急輸送車両の確保に関する協定の締結 ・みなし仮設住宅の借上げ ・県内市町と協定締結可能な物資輸配送を行う民間企業リストの作成 など 	<p>(物資輸配送)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町と協定締結可能な民間事業者リストに基づく、民間企業との協定締結や訓練等の支援《再掲》 <p>(宿泊先・移動手段の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間旅行代理店との協定締結による宿泊先や移動手段の確保《再掲》 <p>(被災者の生活支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に活用可能なキッチンカー等のリストの活用《再掲》
<p>NPO・災害ボランティアの受入・連携体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしまNPOセンターや社会福祉協議会と連携した、災害時の会議体構築についての調整 ・市町の災害ボランティア等の受入れ体制等についてのアンケート調査の実施 ・福祉避難所での学生ボランティア協力に関する協定を県立広島大学と締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町職員向けのNPO・災害ボランティアの役割や受け入れ体制について理解を深めるための研修の実施 ・各市町と災害時中間支援組織等との連携強化に向けて、ひろしまNPOセンターとともに必要な支援 ・福祉避難所での学生ボランティア協力を他大学へも拡大
<p>停電からの復旧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国電力と災害時における停電復旧等のための相互協力に関する協定を締結し、電力の早期復旧に係る連携・協力体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者や市町と情報連携や倒木対応に係る訓練実施を検討

細目	現状の取組等	今後の取組
<p>大規模災害時に迅速的確に対応できる防災人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨災害を想定した全庁的な災害対策本部運営訓練の実施等 ・防災に関する基礎的な知識やスキルの習得を目的とした防災人材育成研修の実施 (R4～) ・県・市町共同で能登半島地震に係る応援派遣 (R6) ・防災人材の育成等を目的とした県・市町の交流人事の実施 (R4～) ・「防災職」の採用 (R6～) 	<p>○県・市町共同で防災人材を確保・育成するための「県・市町防災人材協議会」の設置 (R6中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・市町の防災担当部署・人事担当部署で構成する運営会議を置き、以下の事業を県・市町共同で実施 (研修・訓練等事業) 「防災担当部署の職員(防災専門人材)」及び「防災担当部署以外の職員(防災基礎能力のある人材)」に応じた体系的な研修・訓練メニューを県・市町共同で構築 ※被災者支援に関する研修・訓練も実施 (相互応援体制構築事業) 大規模災害発生時の県や市町間の相互応援体制強化に係る仕組みづくり (その他) 防災施策に係る調整・情報共有等、目的を達成するための事業の実施等

16. 西日本豪雨災害等の災害関連死の研究

【健康福祉局】

検討会での意見

西日本豪雨等の災害関連死の研究

(参考: 県内災害)

平成26年大雨災害

直接死74人、関連死3人

平成30年7月西日本豪雨

直接死109人、関連死44人

要因分析

災害関連死の発生状況等の要因分析

◆ 内閣府

災害関連死事例集(令和5年5月内閣府、令和元～3年度に審査された事例)

【年齢】

70歳以上が約8割

【災害発生から死亡までの期間】

3か月以内が約6割

【主な要因】

- ・避難生活の肉体的・精神的負担
- ・電気、ガス、水道等の途絶による肉体的・精神的負担
- ・医療施設・社会福祉施設等の機能低下

◆ 県内災害(平成30年西日本豪雨)

災害関連死事例集と基本的な要因は大きく変わらないが、土砂災害の片づけ作業による体調悪化も多い傾向。

◆ 能登半島地震

直接死228人、関連死321人(3月11日現在)

今後の取組(案)

○能登半島地震における災害関連死の発生状況等や専門家の意見を踏まえて、更なる被災者支援対策の強化を検討

第3回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
<p>久保委員 (途中退席)</p>	<p>○従来、被災者の状況把握としては、避難所ごとの状況把握にフォーカスが置かれていたと思うが、健康状態を個人レベルで把握するということに踏み込んでいただいたことは、かなり思い切ったアプローチで、非常に難易度が高い。</p> <p>○被災者の状況把握に関して、医療分野ではJ-SPEEDという取組が活用されており、広島県における被災者の状況把握に取り入れてもらえることに期待している。また、医療のみならず、保健・福祉分野にもこういったアプローチを拡張していくことが非常に重要と考えている。福祉分野においては、広島大学の三上教授がJ-RATという全国規模のチームで取組を進めると聞いているが、(保健分野)保健師の実施したアセスメント結果が目に見える形となっていないため、そこを今後可視化できれば、画期的なアプローチになると思う。</p> <p>○災害対策本部と保健医療福祉調整本部が手を組み、よりオペレーショナルな関係性が構築されることを期待している。保健医療福祉調整本部には個人レベルでの健康情報が集約されることとなるが、ロジスティクス(電気・水等のライフラインの総合調整等)は災対本部との連携なくしては達成できないため、その連携・連動体制をどう強化していくかが、今後の大きな取組のポイントとなってくるように思う。</p> <p>○行政職員はインフラであり、職員の健康なくして本部運営は現実的にできないため、行政官の健康管理を取組に入れてもらったことはありがたい、本質を見抜いていると思う。</p> <p>○個票レベルの健康情報の収集、保健医療福祉調整本部と災対本部の連動性の強化、それを実現する行政職員の健康管理を含めてアプローチすることで、これまでとは違うもう1段上の県独自の取組になってくると期待している。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>○広域避難先の確保という観点から、民間旅行代理店との協定の話を書いてもらっているが、ライフライン事業者の宿泊先や他自治体の応援職員の拠点となる宿泊施設など、被災者だけではなく、関連死をなくすための様々な関係者がロジ面でもかなり苦戦しているため、そこに大きな変革をもたらすことができるのであれば、この部分になると思うので、広域避難先の確保のみではなく、もう少し視点を拡張できればいいと思う。</p> <p>○旅行代理店には平時の業務の延長ではなく、災害時の業務として、宿泊施設や拠点の確保に踏み込むことが肝要。旅行代理店との交渉時に決して忘れてはいけないキーワードは、平時とは違うサービスを依頼したいということで、人数や寝食等のレイヤーに応じて、宿泊施設等を機能別に確保することについて、現状の社会問題に貢献してもらおう、企業にとってもプラスになるような形を検討する議論を企業等にやらせるのではなく、県にリードしてもらいたい。</p> <p>○能登半島地震では、2月時点で応援職員等が一日あたり8,000人活動しており、その規模の宿泊施設の確保が必要だったということがわかっているため、広島県で災害対応が行われる場合、今の想定だとどのくらいの規模になりそうか等のデータがあれば、より具体的な交渉になるのではないかと。</p> <p>○能登半島地震では、被災者が離れたところに行かざるを得なかったことがあったが、被災地に留まることが困難な人の選択肢は2つある。一つは厳しいけど通常の避難所に行くこと、もう一つはサービスが受けられるところへの広域避難であるが、広域避難の判断ができない人が多く亡くなっており、関連死が多くなった大きな理由の一つとなっている。</p>

第3回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
奥村委員	<p>○広域避難先で福祉サービスの提供は受けられたが、福祉は個別具体的な支援が求められ、誰か別の人が代替できるとは限らないことがある中で、数名亡くなっている実態がある。数は多くはないが、これくらい仕方ないという話ではなく、こういうことがあるから広域避難に対しての抵抗が大きくなる。</p> <p>○広域避難を選択せず被災地の中で亡くなる人を出さない、安心して遠方に避難できるようにすることが肝要かと思う。</p> <p>○孤立集落の議論は昔からあるが、関連死を考える上ではこれまでのものの見方と変えた方がよい。具体的には、能登半島地震で孤立した集落が多くある中で、初期の段階でヘリ等により救助された人と、救助されずに被災地に留まった人とは分けて議論した方がよい。</p> <p>○前者については、どんな人が、どれだけのリソースを使って、何日以内に救助されたのか。救助された人はその後命を失わずに済んでいるのかを確認する必要がある。また、孤立集落1つあたり何人の救助が必要になるのかを原単位として、県内で早期に救助しなければならなくなる人のボリュームが大体把握できるので、県内のリソース或いは応援を受けて、どの程度の時間で救助できるか、逆に早期で救助された人はどの程度の期間なら耐えられたのか等を踏まえた取組を検討するべき。後者については、救助されなくてもある程度は耐えられるが、耐えられなくなるタイムリミットはいつなのか、また、それは何がボトルネックになるのかを考える必要がある。</p> <p>○これまで色々な専門性の観点から意見が出て充実したものになってきているが、総花的なもので済ませないことが必要。</p> <p>○具体的には、直接的な成果に繋がる取組と、間接的な成果に繋がる取組を分けてまとめていくべき。即効的な効果が期待できる直接的なものはどんどん進めていきながら、中長期的に効果が出てくる間接的な取組に関してもやっていくというような形で、メリハリをつけたまとめ方をするとより効果的になると思う。</p> <p>○県自身やそれ以外の組織に対して期待する部分も出てきたが、災害が起こったときに何かしらの行動変容を求める取組が多くなることは仕方がなく、そういった取組を準備することを否定するわけではないが、確実に成果が得られる部分も確保した方がよい。不確実なものが多くなればなるほど、蓋を開けるとうまく作用しないことも多くあるので、これをやっておけば結果が確実に出るという部分を確保しつつ、その幅をできるだけ広げておくことを意識して、今後とりまとめていくとよい。</p> <p>○過去の事例に注目するようにも言ったが、過去に目を奪われすぎるのもよくない。能登半島と広島都市部では状況が異なるので、過去の事例にはないような関連死も思い浮かべながらとりまとめてもらおうとよいと思う。</p> <p>○生活環境を変えることでもしかしたら救えるかなと思うような関連死が多数ある一方で、災害直後に亡くなるなど、本当に何かできる余地があったのか疑問に思うケースもあるので、それらを念頭に置きながら、現実的なゴールを踏まえて今後の議論していくといいと思う。夢物語のゴールを目指すのはしんどい。</p>

第3回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
竹本委員	<p>○県の取組が過去の災害の教訓を踏まえて進められると良くなると思う。</p> <p>○全ての取組に共通することだが、男女共同参画の視点も持つべき。（避難所の運営、仮設住宅等への見守り活動等）</p> <p>○災害関連死ゼロに向けては、県やボランティアだけではなく自主防災組織や住民の参画が不可欠であるため、住民の関連死に対する認識・理解を深め、地域の中で関連死を生まないために何を実現するのかについての対策を示すことが必要。</p> <p>○男女共同参画の視点と主体とある住民や自主防災組織の存在を踏まえた取組を実施することが、関連死が起こる前の社会づくり・地域づくりに繋がると思う。</p> <p>○広島県みんなで減災県民総ぐるみ運動、発災直後の命を守るというところに焦点が当てられた取組なので、その後のフェーズとして県民総ぐるみで関連死ゼロに向けた取組を進めてもらえると良いと思う。</p> <p>○避難所への支援の中で、女性や高齢者・子供への配慮に関連した取組があるが、その中に母子避難所を追加してもらえると良いと思う。助産師や保育士、児童相談員等の他職種が連携した取組を進めてもらえると良い。</p>
西原委員	<p>○全国的に介護現場での人材不足が叫ばれている中で、福祉避難所、特に重度の方への対応についての研修を行い、専門職として人材を育成することが必要ではないかと感じた。</p> <p>○能登半島地震では、陸・海両面でのアクセスが困難となったが、広島県でも山間部や島嶼部でも同様の事態が発生することが予想される。県を跨いだ情報把握や物資供給、避難などの実施のため、近隣県と連携を強化することが必要。</p> <p>○1月の江田島での山火事では、高齢者福祉施設の入所者が関係機関の協力もあり、全員無事近隣の施設に避難できたが、現場の職員からは一晩が限界じゃないかとの声もあった。</p> <p>○緊急で受入先を確保してもらっての避難ということだったが、その後の避難先の施設や本人・家族へのフォローが必要であること、また、臨時的なベッドの上での生活という点で、本当に避難したことになるのかということも疑問に感じた。</p> <p>○民生委員はそれぞれ自宅での利用者の情報を持っているが、保健師やケアマネ、介護保険事業者も含め、個人情報に壁にぶつかることがある。災害時における個人情報の取扱いについての方針や方向性を関係団体に周知することが必要。</p>
平山委員	<p>○各委員から指摘されたことについて丁寧に対応され、本気で災害関連死或いは被災者支援を強化していくという姿勢を感じたが、これを市町や県民にも繋げるような取組になると良いと思う。</p> <p>○関連死は単に健康福祉の問題だけではなく、災害時・平時ともに各部局に落とし込めないような業務から抜け漏れがないかを確認することが必要。</p> <p>○細かいことを言うと、地域の魅力や中山間のあり方、病院とも関わりがあるのに、地域政策局や病院事業局の名前が担当部局として入っていないので、ここまで検討が進んだからこそ、今入っていない部局をどう巻き込んでいくのかという議論を、出来上がる前の現段階でしておくべきではないか。</p> <p>○災害廃棄物に関して、能登半島地震では被災者支援台帳と公費解体の進捗管理をトータルで考えようとしているので、災害廃棄物や住まいの確保のバーを状況把握の時点から引いていてもいいと思う。</p>

第3回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
平山委員	<p>○被災者の状況把握でデジタル技術の活用推進はぜひ進めていただきたいと思う反面、電気への依存度が上がるため、中国電力等との連携や対策もしっかりすすめていただきたい。</p> <p>○避難所への支援ということでトイレ対策が書かれているが、今国交省で災害時の重要施設の上下水道一体となった耐震化を進めている。県内では重要施設の数%しか耐震化ができていないので、上下水道部や土木建築局とともに耐震化を進めていくこともトイレや感染症、ごみ処理対策には重要な視点となる。</p> <p>○主担当は健康福祉だが、避難所でのごみ処理の担当部局には環境県民局も入れておくべき。</p> <p>○今後の取組について、2～3年でやるものなのか、10年後20年後を見据えてやるものなのか、取組に対するマイルストーンを市町と一緒に議論していくことが必要。</p> <p>○県がここまでやるので市町はここをやってほしい、県がこうやるので県民の皆さんは自分事になって防災をしっかりやりましょう、ということを示すことが、結果として関連死を減らすことに繋がると思う。</p>
紅谷委員	<p>○全体的に行政なりNPOなりが支援するという書きぶりになっているが、もう少し自助について強調してもいいと思う。</p> <p>○現職のケアマネでもある学生が利用者に災害時の説明をすると、行政等が助けてくれると思っている場合があるので、要配慮者であっても、まずは本人や家族がしっかり備蓄しておくなど、自分の命は自分で守るという考えをもってもらうことが重要。</p> <p>○平時から医療福祉の連携・ペアリングを支援していくことも大事。</p> <p>○災害医学会等で災害医療ロジスティクスについての認定制度があるが、福祉施設等でDWATの支援版のような仕組みづくりに全国でも率先してと取り組んでいただくと良いのではないか。</p> <p>○トイレカーについては、能登半島地震でも注目されているが、確保できるトイレの量としては少ないので、タンク式のマンホールトイレを整備することが一番効果的だと思う。費用対効果を意識して量を確保するには、地元の工務店とトイレ作りの訓練を行う等の地道な対策も必要だと思う。</p> <p>○民間企業やボランティアが避難者の支援を行うということも書かれてあったが、国が避難所運営支援ボランティアという制度を作ろうとしていることや、過去の災害でも被災者を臨時で雇用して、炊き出しや避難所運営の手伝いをしてもらうような制度もあるので、避難者自身が担い手という点も打ち出しておくが良い。</p> <p>○ODPATやDMATなどの支援チームについて、県はその役割等を認識しているが、市町では浸透していないこともあるので、危機管理担当だけではなく、福祉の担当等にも知っておいてもらうことが大事。</p> <p>○個別避難計画の作成について、難病患者の所管は県、計画の作成は市町村で連携が難しいという話や、同じ県でも出先ごとにサポート体制が異なるという話を聞くので、やり方を統一するなど、地域格差のないように取り組むと良いと思う。</p> <p>○大規模災害時の協力建設事業者登録制度について、災害時すぐに連絡が取れて、すぐに来てくれるところじゃないと加点する意味はないので、登録の際に何らかの防災対策に取り組んでいるなどの要件を含んでいなければ、国交省の制度等を参考に事業継続対策を求めると良い。</p>

第3回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
紅谷委員	<p>○住宅の耐震化以外でも、家具の固定や工作物の耐震改修等の対策も記述されると良い。</p> <p>○人材育成は住民の防災士等の民間人材も含め、社会全体の防災人材の育成が必要ということに留意すると良い。</p> <p>○被災した市町がきめ細かい受援を行えるように、実効性のある受援計画を作成することが大事。市町の様々な部局が計画を認識し、訓練を行うよう県が支援できると、有事の際の混乱を防げるのではないかと思う。</p> <p>○住民も頑張るということは大事。行政が実現不可能な対策を打ち出し、できないことをできると信じさせてしまうことはしてはいけないと思うので、ここまでは支援できるけど、ここからは支援できないということは、予測も含めて、言いくくても言わなければいけないと思う。</p> <p>○できないことはできないとしっかり書く、住民に頑張ってもらいたいことはしっかり伝えるというようなレポートになると、正しい方向に進んでいくと思う。</p> <p>○できないことをできるようにしていかないといけないという明城委員の意見が正しくて、私が言いたかったのはできないことをできるふりをしてはいけないという意味で、将来的にできるように取り組むということは正しい。</p>
明城委員	<p>○健康面での対応はかなり充実されていたが、生活支援の部分について少し追加してもいいのではという印象を持った。</p> <p>○災害廃棄物の目指す姿が県民への周知ができている状態となっているが、もう少し踏み込んで書けないかと感じた。実際に廃棄物は分別・回収の問題、公費解体における残置物の扱いなど、住民にできないことを求める傾向が顕著になっているので、住民が無理になっているところを解消してあげる必要があると思う。</p> <p>○避難所への支援の中で、子供の居場所を確保するような議論がされると良い。</p> <p>○在宅避難者の状況把握においては、健康面はもちろんだが、生活のめどが立たないことによるストレスも関連死に影響すると思っているので、その後の住まいの確保や生活再建に向けて道筋が立っているのかということも非常に大事なポイントだと思う。</p> <p>○また、避難者の状況把握と住まいの確保が繋がるような見せ方・書き方が必要。過去の災害では壊れた家に住み続ける、住み続けられないといけない状況に陥ってしまう被災者が多くおられ、能登半島地震でも、半壊未済であっても直せない人が多く、制度的にも受けられるものも限られているような中で、行政として民間とも連携しながらどう行うのかという部分があるといいと思う。</p> <p>○能登半島地震では、県外の広域域避難先へのサロン活動について、社教やNPO等と協働した事例もあるので、県外の災害中間支援組織や社教との連携も考えられる手段・取組なのかと思う。</p> <p>○災害廃棄物や公費解体については、NPOや災害ボランティアとの連携の必要性が高い領域だと思っているので、廃棄物処理の計画の見直し等の事前準備段階で、社教やNPOのこれまでの知見や現場の課題感を汲み取っていただきたいと思います。</p>

第3回検討会 議事要旨

委員	発言要旨
明城委員	<p>○仮設住宅の整備にて、他自治体の事例収集や地域の実情に応じた計画づくりが非常に大事だと思っている。建設型仮設住宅ができると、不具合や手直しが必要な部分が出てきており、県が対応するもの、市町が対応するもの、NPO等の民間で対応できるもの等、いろいろな領域のものがあるので、過去の事例を踏まえて計画に反映していただきたい。</p> <p>○できないことを書かないということは大事ではあるが、できることしか書かなくなってしまうと、逆にやる範囲が狭くなってしまいかねないので、できるところ・できないところはあるが、できないところについても、住民の困りごとが取り残されるようなことがないよう受け止めることは受け止めて、それをどうするかを官民でしっかり考えて書かれるといいと思う。</p>
三原市	<p>○今回の検討会は危機管理部局だけが参加しているが、他部局に関わる部分が多いので、県の福祉なり土木部門なりから縦ラインで話をしてもらった方がいい。</p> <p>○市町にしわ寄せが来てパンクしてしまうことがないよう、考慮してほしい。</p>
福山市	<p>○トイレ確保等について、県として何らかの方針を策定される考えがあるか教えてほしい。</p> <p>○飲料水の備蓄について、現状の方針の見直しがあるのか教えてほしい。</p> <p>⇒回答</p> <p>○1点目については、国の方針を踏まえ、市町を含めて策定を検討していく。</p> <p>○2点目については、備蓄と調達方針の検討作業を市町の意見を踏まえながら進めているところ。未確定だが見直しについても、引き続き検討していく予定。</p>